



こざがわちょう

## 議会だより

第148号

令和4年1月18日

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



積 雪（西川）

## 令和3年12月 定例会（12月7日～16日）

令和3年度補正予算・条例改正 ..... 2～4ページ

一般質問に4議員 ..... 5～9ページ

臨時会、編集委員会より ..... 10ページ

## 令和3年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月7日から16日までの10日間開催し、執行部から提出の令和3年度補正予算6件、条例4件、その他1件、計11件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第6号）  
子育て世帯等臨時特別給付金補助など

1282万円を追加

### 歳出

#### 衛生費

答

ワクチンは医療機関の前年度実績に基づいて、配されることになつて、いるので、少ない数しか扱えない所もある。

問

ワクチン接種の予定は、町の3回目のコロナワクチン接種の予定は。

答

高齢者施設について

は、日程の調整をして

いる。71歳の途中から

上の方は、1月中旬以降で。65歳から71歳途中の方は、2月上旬。

中の方は、2月下旬で進めている。

7月末に県と町と区との3者で協議し、区として費用負担が大きいことから、個人による薬剤注入処理事業に対する補助の方針になつたため減額するもの。

は。

アメリカカンザシロアリ対策推進事業補助金が、非常に大きな減額になつていている理由

は。アメリカカンザシロアリ対策推進事業補助金が、非常に大きな減額になつていている理由は。

問

#### 農林水産業費

松根地区で用地を購入する目的と単価は。

基本は林道災害など

インフルエンザワクチンを診療所へ申し込みに行つたが、無いと言われた。身近の診療所で希望しても接種できない理由は。

7月末に県と町と区との3者で協議し、区として費用負担が大きいことから、個人による薬剤注入処理事業に対する補助の方針になつたため減額するもの。

### 商工費

答

申請対象地目の誤りがあり、田として申請されていたが畠であつた。畠の方が単価が低く、その差額である。

問

今後、ぼたん荘施設をどのように改善していくのか。委託料ありきの運営は望ましくない。そして稼ぐことのできるぼたん荘にしていくための具体策を問う。

答

ぼたん荘周辺の整備、定住センターなどの跡

地利用、施設整備などをおこなつて、利益が出る施設への転換に取り組んでいく方向で進めていく。

料理分野は2名体制で、週休2日制をとっているが、いつまで続けるのか。



アメリカカンザシロアリ被害跡

### 討論

答

今議会に提案された一般会計補正予算は、ぼたん荘関連予算1000万円を含め緊急を要するものばかりである。

問

ぼたん荘は、平日に週2日ランチを休んで

レストランの定休日については、事務職員みんなでカバーできる

部分などあれば、またジビエの職員とも少しでも協力しながらできることを要望

予算成立後は速やかに執行することを要望し賛成する。

答

は、ぼたん荘を経営していく上で、2名体制でいいのか。

答

今回、ぼたん荘に1台車は。

過年度中山間地域等直接支払事業交付金返還金が計上されている理由は。

0円である。年度末には黒字になるのか。その前提となるデータは。

答

000万円投入すれば、000万円の土砂を運びこむなどの活用となる。

答

今回、ぼたん荘に1台車は。

答

なるべく定休日を減らすため、公社とも協議、調整しているところである。



歳出		寄附金	歳入	一般会計補正予算 (第7号)	採決	
県内の市町村との共通返礼品を設定している。またポータルサイトを幾つか開設している。その充実が大きな要因だと考えている。	ふるさとづくり寄附金が、2000万円増額となっているが、その要因は。	問 答	ふるさとづくり寄附金が、2000万円増額となっているが、その要因は。	問 答	反対者 大屋一成 谷 孝士	賛成者 佃奈津代 中田善和 横原貴子 淡佐口幸男
で、詳細に詰めていくべきである。	一割ぐらいならわかるが、約半分近くが延長になっている。当初から受益者などと話し合うべきである。	問 答	計画は450mであったが、地区などの要望で、今回、約210m、96万円の追加となつた。	問 答	申請が届き次第、1月からでも支給できるよう進めている。	賛成多数で可決。
小規模土地改良工事が増額になった理由は。		農林水産業費		問 答		

一般会計補正予算（第5号） 岁出の主なもの		
<b>総務費</b>		
企画調査費	ふるさと納稅業務委託料	1,260万円
<b>民生費</b>		
国民健康保険費	出産育児一時金繰出金（3名分）	84万円
<b>衛生費</b>		
予防費	新型コロナウイルスワクチン接種関連業務委託料	221万円

一般会計補正予算（第6号） 岁出の主なもの		
<b>議会費</b>		
議会費	議場音響システム更新業務委託料	△123万円
<b>総務費</b>		
一般管理費	情報公開審査会委員報酬	60万円
<b>民生費</b>		
老人福祉費	要介護老人短期入所事業委託料	140万円
児童措置費	子育て世帯等臨時特別給付金（中学生以下）	1,015万円
<b>衛生費</b>		
予防費	各種予防接種報償	56万円
環境衛生費	アメリカカンザイシロアリ対策推進事業補助金	△453万円
<b>農林水産業費</b>		
林道事業費	用地購入費（松根地区）	38万円
<b>商工費</b>		
観光費	ぼたん荘指定管理料	1,000万円

一般会計補正予算（第7号） 岁出の主なもの		
<b>総務費</b>		
企画調査費	ふるさと納稅業務委託料	1,260万円
<b>民生費</b>		
児童措置費	子育て世帯等臨時特別給付金（中学生以下）	1,015万円
	子育て世帯等臨時特別給付金（高校生）	470万円
<b>農林水産業費</b>		
農地費	小規模土地改良工事（池野山）	96万円

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです

**洞 佳和 (6ページ)**

- ・難聴者に支援を
- ・水道管の耐震化について
- ・ジェンダー平等と町政

**大屋 一成 (7ページ)**

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・監査の職務について

**中田 善和 (8ページ)**

- ・道路行政（補修）について

**瀧口 定延 (9ページ)**

- ・過疎地対策にドローン



**一般質問とは**

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただし、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがであります。また、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# 難聴者に町独自の支援を

洞  
佳和



視したい。

質問 難聴が認知症の原因の一つになっていると

いう認識はあるのか。

健康福祉課長

難聴になると、コミニ

ユニケーションがとり

づらく、引きこもりにな

なつてしまい認知症の

原因の一つになると考

える。

質問 難聴の方は、何回も

聞き返すのが悪いと思

い、意味が理解できな

いまま返事をし、事故

につながるケースもで

てくる。

## 水道管の耐震化をおこなえ

はなしに、高速代金や携帯電話料金の割引も受けられる。申請方法も含めて、広報などで町民に知らせることが大切ではないか。

健康福祉課長

積極的に広報し町民に知らせたい。

地震に備えて、古座川町における水道管の耐震化はどうなっているのか。

串本町の管轄であるが、協議はできていない。

高池地区の上水道は、

串本町の管轄であるが、協議はできていない。

いつ設置し何所帯が利用しているのか。

質問 町長

昭和30年代に設置し、357所帯が利用して

いる。

建設課長

今後30年間に80%の確率でM8クラスの地震が起こると予想されている。

建設課長

今から対策を立てる必要があるのではない

か。

建設課長

串本町と情報共有しながら今後の対策について話し合いを進める。

建設課長

簡易水道は7カ所のうち、2カ所では耐震対策はできているが、5カ所はできていない

ということである。

今後の見通しは。

建設課長

もつとも古い設備は



水道管

## 地域振興課長

災害時には、臨時タ

ンクを設置し、そこに給水車で給水をすることを想定している。

質問 地域振興課長

「その他水道」の設置数と利用所帯はどれだけあるのか。

地域振興課長

571所帯である。

質問 「その他水道」は水道設備の中で一番問題点を抱えている。

地域振興課長

早急に対策を立てる必要があるのではないか。

町長

給水施設を維持管理

することは非常に困難な状況になつていて、できるだけ地域の人

に負担にならないよう

にしていきたい。

(この文章は本人がまとめたものです)

長野県の南木曾町（人口4000人）では、補聴器購入に対する助成制度を、町独自で始めた。

全国では50の自治体で助成がおこなわれ、186の議会で公的支援を求める意見書が採択されている。

古座川町でも町独自の助成制度を作るべきである。

町長

障害者手帳を交付さ

れている方は、障害者

総合支援法に基づき支

援が受けられる。

難聴者は、高齢者の多くが直面している課題であるので、国、県、他の自治体の動向を注

質問

障害者支援法では、電車代、バス代だけで



補聴器



# 町長の政治姿勢を問う

**大屋 一成**

その都度、必要に応じて要望や協議をおこなっている。

質問

コロナなどの中で県外出張を控えてきたとことだが、北山村はこのコロナの中でも、

10月に県土木整備部へ、そして田辺の紀南河川国道事務所へ要望し、11月下旬には、来年度の予算などの要望のため、東京へ行っている。また人と接触をしないよう道中は車で行き、要望活動をした首長もいる。

和歌山には、二階、世耕、鶴保という力のある国會議員がいる。東京へ行き、直に先生にお礼や要望をすることが大事である。

町長は、トップセールスとして、古座川町の願い、古座川町の思いを言うべきである。

監査基準の11条、想定しなかつた事象もしくは状況が発生した場合、または新たな事實を発見した場合には、適宜監査などの手続きを追加して必要な監査などをおこなうとなつているが、そんなことは過去になかったのか。

（この文章は本人がまとめたものです）

トップセールスをすべきである

政治家として、町づくりなどをするための要望活動について、市

町長は自治体の将来のため、何度も要望活動をすることが大切である。10月に衆議院選挙があり、その後

どこのどのような要望活動をしたのか。町長

本年も昨年と同様、前半はコロナ禍における感染症予防のための制限があり、県外への出張などは控えていた。

県の関係機関とは、議員に指摘されるま



監査員は専門的な能力向上を図つているのか

地方公共団体の監査委員は監査などの質を高め、住民の監査に対する信頼向上を図るところ

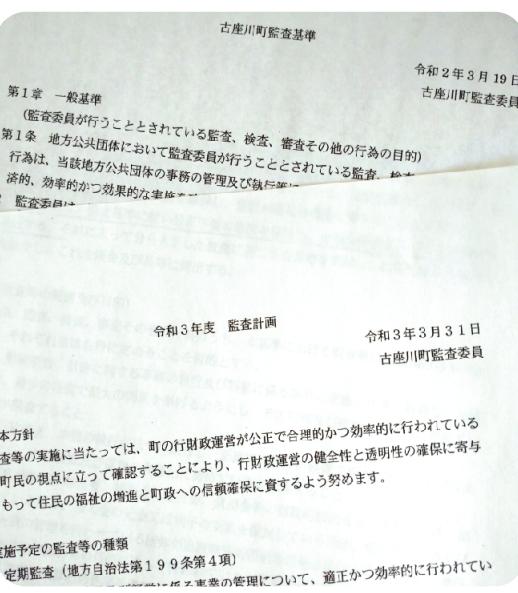
自身の能力向上などについては、各種研修への参加により知識の向上を図っている。昨年は、田辺のビッグ・ユーでの研修会へ2名で受講している。今年は、本庁3階で動画にて視聴研修を受けることになっている。

監査委員 そういう記憶はない。（この文章は本人がまとめたものです）

望は、町づくり基本構想を主とした高速道路を生かした町づくり計画だと思うが、この基本構想は、平成31年2月にできている。

国との交渉する上で、専門的なチームで、早く基本計画をつくることを要望してきたが、2年9ヶ月たつてできた。町の存続にかかるような構想であるから、遅くなればなるほど実現にくくなる。

監査基準・監査計画



# 道路は痛んでいる ところから補修せよ

**中田 善和**



古座川町は面積が広いこともあります。たくさんの道路が走っています。林道、町道、県道、国道など、この道路がなければ、生活は成り立たないと思われます。

そこで質問であります。ですが、道路を補修するときにはどのような基準で順番を決めているのかということです。町内を走る県道や国道であっても、状態に応じて県に対しても要請はできるはずです。平成30年6月に県道229号線の五郎橋から松根の最終バス停まで、この間が特に道路

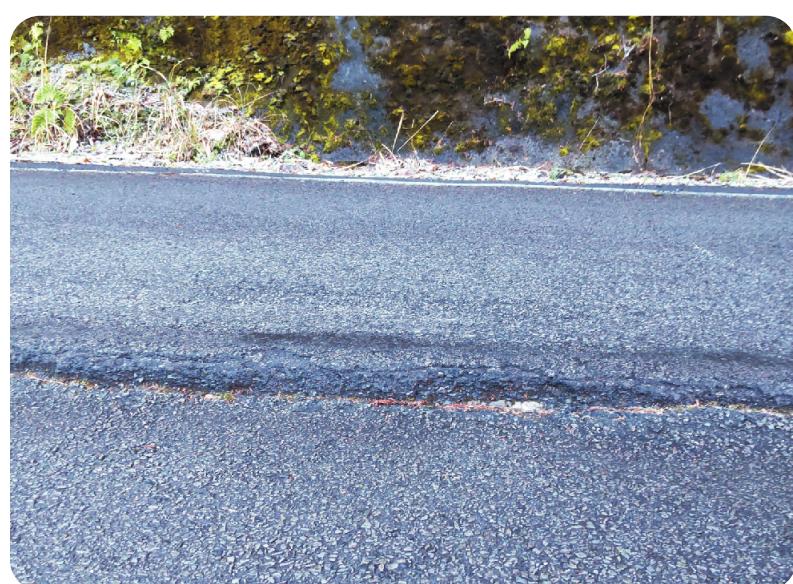
が悪いということで、役場の建設課を通じて串本建設部に補修を依頼しました。翌年2月ころ串本建設部に尋ねると、4月以来に入札して、業者が決まれば補修するという返事でした。やれやれと思っていましたが、待てど暮らせど何もありません。令和2年4月に太陽光発電の話があり、業者が道を直すということでした。それで合点がいったわけであります。

古座川町が令和元年10月に道路使用の許可を出した時には、県も町もパシフィコエナジーにやらす計画でありました。これは今年になつてから串本建設部に確認をしています。

町長 町内の国道、県道の改良及び補修などにつけてお尋ねします。

質問 どのように方針で道路を補修していくのか

建設課長 現場は見ています。

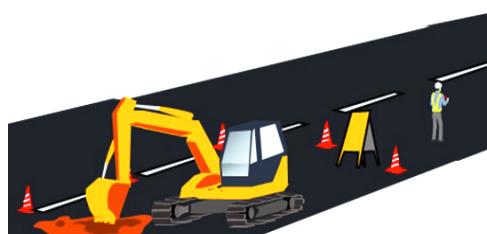


川岸神社前（松根）

建設課長 交通規制の関係の協議はあります。前もつてどこをどう補修するとかの連絡はありませんか。

町長 良いところを直す必要はないが、悪いところを直すのが本来の姿であります。

質問 何ですか。



質問 40年そのままの道路がありますといいましてが、交通量の少ない道路は手をいれれば長期間使えることになります。当局の考えは如

町長 県に提案するのが町の仕事ではないですか。  
（この文章は本人がまとめたものです）

質問 良いところを直す必要はないが、悪いところを直すのが本来の姿であります。

建設課長 交通規制の関係の協議はあります。前もつてどこをどう補修するとかの連絡はありませんか。

町長 県に働きかけをしていきます。（この文章は本人がまとめたものです）



## 過疎地対策にドローン

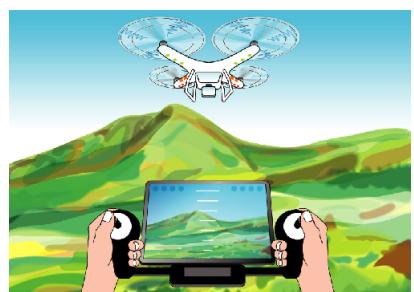
### (小型無人機)導入を問う

瀧口 定延

や実証実験に取り組んでいる。

国土交通省においても買い物の不便を解消するなど、生活の利便改善に向けた、物流実用化事業を開始している。

は何人いるのか。  
町長 稼働回数は27回、操縦できる職員は4名いる。



### 獣害対策

鳥獣被害対策に、当町だけではないが多額の費用が掛かっている。払いに取り組んでいる報償金も発生し、また狩猟者の高齢化及び減少によって対策も追いつかない。

町長 ドローンを活用した動物の生態、個体数を夜でもおこなう赤外線調査による、データに基づいた対策の考えはあるか。

私は、国内初のドローンによる物品を遠隔地に搬送を実施している長野県伊那市に行つた。人口6万8000人の大きな市であるが、道路網や買い物に不便

町長 ドローンを活用した動物の生態、個体数を夜でもおこなう赤外線調査による、データに基づいた対策の考えはあるか。

### ドローン活用の現状

近年ドローン（小型無人機）はバッテリーの小型化や技術の進歩により、さまざまな分野で導入活用されている。

空撮や報道に、また地域のPR、高所の点検、測量など今や欠かせないドローンといえる。

### 買い物弱者などの過疎対策

此処で取り上げたのは、へき地や遠隔地で医薬品や買い物にいけない高齢者支援に物品の搬送にと、多くの自治体が既に活用の実施

質問 活用の成果と操縦者

当町では、令和2年に森林環境譲与税の中からドローンを購入している。購入したことについて評価しているが、現在どのように活用しているか。

町長 上空からの画像撮影により森林や災害現場などの現状確認に活用している。

質問 活用の成果と操縦者



購入したドローン

当町も同様の環境にあると思い「町づくり」過疎対策に乗り遅れないよう」と思いで質問する。

質問 今後、遠隔操作などを免許取得が必要と考える。その養成の考え方はあるか。

総務課長 業務の必要性、状況を見ながら、幾つかの段階があると聞いていい。このことを踏まえて考えていきたい。

質問 運営は、KDDI通信技術、ケーブルテレビ網などを活用し、5kgの物品を7km先の目的地に搬送、その後ボランティアの協力を得て自宅に届けるとのことであつた。

町長 当町では、買い物に移動販売を利用しているが、近い将来難しくなってくるとも聞き、ドローンの活用も期待される。

質問 な遠隔地対策に取り組んでいる。

町長 市だけではないが多額の費用が掛かっている。払いに取り組んでいる報償金も発生し、また狩猟者の高齢化及び減少によって対策も追いつかない。

町長 ドローンを活用した動物の生態、個体数を夜でもおこなう赤外線調査による、データに基づいた対策の考えはあるか。

ついて即答は控えるが、十分幹部会で検討したい。

町長 ドローンを活用した動物の生態、個体数を夜でもおこなう赤外線調査による、データに基づいた対策の考えはあるか。

# 10月22日 第4回臨時会



## ふるさとづくり 寄附金関連

### 一般会計補正予算 (第5号)

問　返礼品について、どのような品物が人気があるのか。いろいろと情報がほしい。

答　委託料が3月議会で770万円計上されており、委託したところ大幅に伸び、10月段階で約800万円になった。今回、歳入で200万円計上されているがこの根拠は。

問　よく出ているのが「柚香ちゃん」「しぶりゆず」「ジビエ焼き肉セット」である。

答　8月の寄付額が約150万円、9月が約340万円、10月は前半で約190万円と倍になつており年末も増加している。

## 新型コロナ ワクチン関連



和深鶴川線

### 林道和深鶴川線法面 改良工事請負契約

問　国が示しているVITSY Sというシステムがあり、接種の人数など計算しながら請求していく。

答　3回目のワクチン接種の対象者は。

問　参考資料によると7000万円かかるということだが写真はないのか。

答　今まで、写真などの添付はしていなかつた。

## 人事案件

### 人権擁護委員

人権擁護委員 松尾 教子 氏  
執行部から提案された人権擁護委員の推薦に同意しました。

3回目のワクチン接種の対象者は。

2回目の接種を完了し

（電話 72-13410）

### 新しい 音響システムに

昭和24年生  
住所 下 露  
任期 3年

### 編集委員会より

スマホ、人工知能と科学の進歩は目を見張るものがある。一方で、一昨年から人類を震撼させている新型コロナウイルス。科学の及ばない分野も沢山ある。

当初予算計上しておきました、議場音響システム（議場マイク、マイク操作機器、傍聴者向けスピーカー）の更新は、11月に完了し、12月定例会より、使用しております。以前とくの。

コンサルなどに確認したところ法枠工といふ形での吹き付けでおこなう中でアンカーを打つて施工するので強度に問題はない。

傍聴手続きは簡単で、役場3階の議場前に置いている傍聴受付票（1人1枚）に住所、氏名をご記入の上、箱の中に入れて下さい。なお、携帯電話を持ち込む場合は、電源を切るかマナーモードにして下さい。

議会開催の期日については、議会事務局にお問合せ下さい。

（洞 佳和）

病床が不足して、ホテルや自宅で亡くなられた方も多くいた。病床の使用率が悪いと、さらにベッド数を減らす動きがある。効率だけを求めていいのだろうか。

串本・太地道路は、先日起工式がおこなわれ、古座川インターが西向にできる予定である。

（洞 佳和）

今後、検討していく。  
前回の入札は不調であつたのを、どのように形で変更したのか。

昭和24年生  
住所 下 露  
任期 3年

（洞 佳和）